

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市環境審議会
- 2 開催日時 令和4年12月23日（金）午後3時から午後4時30分まで
- 3 開催場所 市役所本庁舎 4階政策会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員
佐藤隆史，豊田光恵，飯島清光，櫻場誠二，原口弥生，猿田寛，小菅次男，安昌美，
高橋正道，佐藤昭雄，松下茂夫
 - (2) 執行機関
佐藤則行，坪井正幸，細谷洋祐，近藤雄希，角田光紀，渡辺武史
 - (3) その他
委員欠席者：須藤勝，堀井武重，清野崇，山本早里，福島辰三，澁谷史子
- 5 議題及び公開・非公開の別
水戸市地球温暖化対策実行計画（第2次）素案について （公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 令和4年度第2回水戸市環境審議会次第
 - (2) 水戸市環境審議会委員名簿
 - (3) 水戸市環境審議会条例
 - (4) 資料1：水戸市地球温暖化対策実行計画（第2次）素案
- 9 発言の内容

執行機関 本日はお忙しい中，令和4年度第2回水戸市環境審議会にお集まりをいただきまして，誠にありがとうございます。まず，本日の出席者数を報告させていただきます。本日の審議会には，委員数17名のうち，10名が出席されております。委員の2分の1以上の出席がありますので，水戸市環境審議会条例第6条第2項に基づき，本審議会は成立していることを御報告申し上げます。

また，本審議会につきましては，水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条に基づ

き、原則公開とさせていただきますが、報道機関、傍聴者は今のところございません。

続きまして、配布しております資料の確認をさせていただきます。

お手元に次第、委員名簿、水戸市環境審議会条例、資料1 水戸市地球温暖化対策実行計画(第2次)素案をお配りさせていただいております。

この資料1の計画素案につきましては、先週、郵便により送付させていただき、事前のお目通しのほうをお願いしたところでございますが、改めまして、お配りさせていただいております。事前送付のものから、文言等多少修正を行っている部分がございます。御了承いただければと思います。資料の不足等ございませんでしょうか。

特にないようですので、それでは議題に入らせていただきます。

これからの進行につきましては、水戸市環境審議会条例第6条第1項に基づき、____会長にお願いいたします。

会長 皆様、本日もよろしくお願ひいたします。では最初に会議録署名人を指名させていただきます。____委員、____委員、よろしくお願ひいたします。

それでは議題に入らせていただきます。水戸市地球温暖化対策実行計画(第2次)素案について、事務局から説明をお願いします。

執行機関 (資料1について説明)

会長 ありがとうございます。では、今の事務局の説明に御質問等あれば、挙手をよろしくお願ひいたします。

委員 この計画は大変詳しく出来ております。

この計画の冊子は、誰にどのように配るかということをお聞きします。最終的にこの計画を市民の方にわかりやすく、概要だけまとめるというような事がないと、市民には伝わらないかなと思います。

執行機関 御質問ありがとうございます。この冊子の配布先については、現在検討中ですが、わかりやすくまとめた概要版を作成し、配布していきたいと考えております。

委員 続けてよろしいでしょうか。図や表の表題の記載についてです。一般的に表は上に記載し、図は下に記載するということになるのかなと思います。

会長 一応、大学の方でも、生徒には指導しますが、今は色々なものを見ます。昔ほど厳密には統一されていない印象を持っているところですが、最終的にどうするのか、検討していただければと思います。他によろしいでしょうか。

委員 今、____委員の方からありましたように、具体的によく出来ているという感じがしますが、私が常に気になっているのは、太陽光発電の問題についてです。テレビでも話題になることがあります。設置箇所によっては、なぜこのような場所に設置されるのかということが見受けられます。

47 ページに再生可能エネルギーの記載があります。太陽光発電は非常に良いことですが、一方で、緑の保全という二酸化炭素吸収の記載がありました。

ある町の話ですが、平地に広くありました雑木林が全部伐採され、太陽光発電施設が建設されました。自然生態系の立場からすると、植物や動物等の生息地が失われて、代わりに太陽光発電施設ということで、人間にとっては良いことだと考えられておりますが、一方、私

たちは自然生態系の多様性をとにかかく守っていこうと、水戸市もその方向で頑張ってきているわけです。

さらに先ほど申しましたように、緑が失われて、二酸化炭素の吸収がなくなって、代わりに太陽光発電の建設というのは、どっちが良いのかなど。太陽光発電がすべて良いということではなく、その設置によっては、様々な影響も起こり得ます。平地の雑木林や緑が少なくなっているわけですから、水戸市が行う場合には、どんな場所にどう作ったら良いかと考えた上で実施してほしいと思います。

執行機関 御意見ありがとうございます。森林は吸収源としての役割がございますので、森林等を伐採してまで設置を促進することは考えておりません。設置に当たっては、茨城県の太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドラインに基づき、森林法や自然公園法等で縛りがあるところについては、太陽光の設置は駄目ですと、指導できますが、確かに____委員のおっしゃる通り、近場の平地等については、現状、太陽光発電設備の方も進められているという状況です。

温対法の改正がございまして、太陽光を設置する促進区域というような区域等も自治体で検討して定めることができるようになりましたので、今後茨城県が定める基準等を踏まえながら、促進区域など、こういった場所が適正かというところも、内部で検討していきたいと考えています。

委員 よろしくをお願いします。そういう場所が候補に上がった時には、その自然がどうなっているのか調査検討した上でぜひお願いしたいです。

執行機関 先ほど____委員からお話ありました、図表の記載の場所につきましては、内部で確認しながら、最終版に向けて調整させていただきたいと思います。

会長 太陽光設置で、皆様同じような心配を持っていると思いますのでよろしく願いいたします。次に、____委員よろしく願いいたします。

委員 計画の方ですが、緩和策と適応策が具体的に記述されており、わかりやすくまとめられているという点で評価できるのかなと思います。論理的体系になっており、かつ、簡易的に作られています、その分特出しみたいなのがあっても良いのかなと思います。ある意味、全部網羅的に示しているとも言えますが、少しメリハリをつけても良いのかなという感じがします。これは感想です。

数字だけで見ると、2030年度の46%削減に向けてつじつまを合わせれば良いかと捉えられなくもないということが懸念されます。提案として申し上げました。

後は、例えばこの新庁舎に太陽光パネルが設置されている等のPRができると良いと思います。

気になった点で、36ページの「将来像の実現に向けて…新たな技術や制度を踏まえ」と記載されておりますが、この書き方では、新たな技術や制度を踏まえた取組が令和12年度以降のことなので、それまではどうするのかと勝手に思います。

実際には、企業のための資金作り、支援機構の基金など、色々な制度があり、そのあたりの情報を盛り込むと、市内の企業への情報提供にもなるのかなと思います。令和12年度以降ではなく、タイムリーにやっていくという記載の方が良いと思います。

もう1点ですが、53ページ。文章で言えば2～3行目ですが、全国的な自然災害ということも言えるのですが、水戸市の場合は、社会的責任が問われるような背景の記載があっても良いのかなと思います。以上です。

執行機関 ____委員ありがとうございます。

36ページ、また、53ページについて御意見いただきました。36ページの令和12年度以降について、当然、タイムリーに日々新たな技術や、技術革新ということでございますので、これにつきましては修正、見直しをさせていただきます。

53ページにつきましても、自然災害ということで一般的なプログラムということで記述させていただいておりますが、企業の社会責任の取り組みという部分もございますので、表現につきましては、検討し、修正させていただきたいと思います。

また、先ほど企業への情報提供の御提案がありました。こちらについても、コラム等で追加できるか検討させていただきたいと思います。

委員 温暖化対策実行計画は、水戸市の姿勢が問われる計画ということでもありますので、マイナズに捉われないようにチェックさせていただきたいと思います。

会長 他にいかがでしょうか。____委員お願いいたします。

委員 この実行計画については、よく出来ていて文句のつけようがないと思います。

ただ、先ほど意見が出ましたが、水戸らしさというものを感じられないと思います。従来から言われている事がメインになっていて、これが今度の目玉だっというようなものは感じないと思います。

提案としましては、この審議会と、もう一つ部会がありますが、それだけではなく、もう少し市民全体の意見を拾うシステムを考えた方が良いかなと思います。

例えば、私は今、こみっとフェスティバルという市民生活課で行っている会議に参加していますが、ここは毎回色々な、例えば茨城大学の方から来ていただいて、色々な意見をいただいております。そうやって色々な意見を聞いて、じゃあ具体的に何ができるだろうかっていうのをやるというような、何か目新しい工夫等をしていかないと、市民の皆さんに計画を出しても、今までと変わらないというイメージを持たれてしまうのは怖いかなと思います。

私のような市民への啓蒙活動を行っている人間としては、今までの繰り返しかなということで残念な感じがします。これは私の感想です。

また、直していただけるのであれば、63ページに健康被害についての記載がありますが、マイクロプラスチックの問題をぜひ入れてほしいと思います。今色々なところで問題になりつつあり、これから重要課題の一つになってくると思いますので、水戸市といいますか県を含めて一生懸命調査している様子がないので、ぜひその辺もあわせて、地球温暖化には関係ないと言われそうですが、載せていただけないだろうかということを感じましたので申し上げます。

執行機関 ありがとうございます。____委員のおっしゃる通りその自治体らしい施策というのが、当然大切となります。

日本全国で地球温暖化対策に当然取り組んでいきますが、水戸らしい取り組みを進めていく必要があるということ、事務局としても考えているところです。

現状としては、まず水戸市の課題ということで先ほど御説明いたしました、運輸部門、家庭部門の排出量が多いということを認識しておりますので、リーディングプロジェクトの2分野について重点的に取り組んでいき、まずは施策の展開を図るところを考えさせていただいたところです。

当然今回の素案について、記述しているもののみをこれから取り組んでいくというのではなく、先ほど御意見がありました、市民や事業者の方と連携して様々な検討をしながら、新たな取り組みというの、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

なお、この計画策定に当たりましては、市民から提案をいただくほか、会長に御協力いただき、茨城大学の学生にも御提案いただきまして、素案についてまとめさせていただいたところです。

そして63ページ、健康被害対策推進というところで、マイクロチップの御意見がございましたが、位置付ける分野を検討させていただいた上で、対応させていただきます。

会長 よろしくをお願いします。

委員 よく読んできてくれというので、目を通してきました。

まず、2ページ目の上から3行目。温室効果ガスが吸収し、大気が暖めるとの記載がありますが、これは大気を暖めることによるっていうのは一般的にわかりやすいのですが、この「が」というのはどうなのかと思います。

3ページ目。本レポートにおいて「本」というのは、この計画書のことをいうのか、レポートのことをいうのか。「本レポート」より、「このレポート」の方が、わかりやすいのではないかと思います。

次は9ページ、チームみとエコプロジェクトのところ。目標値の記載についてのみ、スラッシュの前に「点」の記載があります。

次は19ページ、図となっていますが、表ではないかと思しますので、確認をお願いします。前のページは表となっています。

続きまして、24ページ。自然生態系分野について、「分布の拡大」という表現がされていますが、「減少」もあります。

続いて27ページ。二酸化炭素排出量について、新型コロナウイルスの影響か何かによって、二酸化炭素の排出量が減ったことはないのかどうかという、新型コロナウイルスの時代は、経済活動が滞っておりますので、この現象を一般のものと一緒に記述して良いのかということとを頭の中に入れて欲しいと思います。

29ページ。図について「本市」という表現ですが、「水戸市」と表現したほうが良いのではないかと思います。別のところでも本市という表現を使用しておりますが、使い分けを考えていただきたいと思います。

それから、34ページの図の中の化石燃料のところですが、CO₂の2を小さくした方が良いでしょう。

45ページ右下の3Rについての最後ですが、1台あたりというのはどこから来たのでしょうか。

79ページ、カーボンオフセットの用語説明においてCO₂の2を下げた方が良いでしょう。

83 ページのトッププランナー方式の説明で、「気」が1文字多いです。

36 ページ。次世代自動車の普及のイラストのH2の2を下げた方が良いです。以上です。

執行機関 はい。ありがとうございます。御指摘の点については、調整させていただきまして、次の案に反映させていただきます。

会長 個人的には「水戸市」の方が良いのではないかと思います。____委員お願いいたします。

委員 全体としてよくまとめられていて良いと思います。県も、実行計画を策定中で、今は若干県の書きぶりで変わっているところがあります。適応のところだと、今回の水戸市の素案では、県が5分野なので5分野としておりますが、実は今我々が作っている計画では、7分野でまとめており、その辺どっちが良いのか調整等させていただければと思います。

もう1点、46%という目標を設定されたということで、これにつきましては引き続き、県と連携させていただいて、一緒に取組をさせていただけたらなというようお願いでございます。ちょっと事務的な部分につきましては、別途、御連絡させていただきたいと思いますので、御検討いただければと思います。以上です。

会長 他にいかがでしょうか。コラムでは大事な用語を取り上げておられると思うのですが、例えば、今度できるミトリオでは、こういう取り組みがなされているということ、先ほどPRということをおっしゃいましたが、実際に取り込んでいるということはなかなか知ることができませんので、身近にあるということをお知らせいただくような資料とか見せ方が大事だと思います。他、よろしいでしょうか。

委員 先ほど、再生可能エネルギーの話がありましたが、太陽光発電がスタートして数十年経過しておりますので、その買取制度の期間が、10年20年という法の縛りがあると思いますが、今後はその買取制度がなくなった太陽光パネルについて、どうしていくのかということについても、まだリサイクルも大々的に確立されていませんが、太陽光発電施設を増やしていくのであれば、廃棄についても載せていくべきなのかなと思います。

あわせて、ゼロカーボン・リーディング・プロジェクトということで、計画のプロジェクト運輸で色々な次世代自動車の記載がありますが、やはり水戸市の取り組みの目玉の一つということで公用車のEV化を何年までにやるとか、そういった目標を具体的に入れていった方が水戸市としての取り組みのアクセントになると思います。公用車への導入推進というのが書いてありますが何台導入する等がなかったので、具体的に載せても良いのではないかと思います。さらに、次世代自動車を、市民の皆さんに見せる意味でも、やはり公用車が目立ちますので、そういったところで取り組んでいるというアピールすると良いと思います。また、蓄電池もやっていくのであれば、市民センターには、充電設備、さらには発電設備も置いてありますので、災害にも強いということもPRしていくということを御検討いただきたいと思います。

執行機関 今回42ページに、プロジェクトの一つとして、公用車への次世代自動車の導入を推進しますという記載や、51ページに市役所における脱炭素化の推進の⑨にございますが、公用車の新規購入・更新の際には次世代自動車を積極的に導入するということがございまして、

基本的には更新時に、順次導入したいと考えてございますが、来年度市役所エコプランという市役所内部の今後の脱炭素対策についての施策をまとめる計画を取りまとめる予定をしておりますので、その中で更新のスケジュールや導入目標等について検討して整理させていただき

ればと考えてございます。

また、太陽光の廃棄の問題につきましては、事業者の方で一定容量以上については、基金を積み立てるといったような制度がございまして、そういったことも含めて、水戸市としても廃棄問題について整理させていただきたいと思っております。

会長 ありがとうございます。廃棄のことが社会問題になっていると思っておりますが、民間業者ですので、事業継承がなされずに、買取制度が終わった後に手放すような場合が結構出ているということを金融業界の方から聞きました。導入だけではなく、廃棄のその中間の適切な事業継承をどこまで自治体がどうサポートするか、すでに茨城の金融業界では全国で先駆けてやってらっしゃるといような話もありますので、どこまで書くかは別にしても、そういう問題があるということは頭に入れておいたほうが良いのかなと思っております。

いかがでしょうか。色々意見がでましたが、もしなければ、議題の審議は以上で終了となります。これからの予定はどうなっておりますでしょうか。

執行機関 はい。御審議ありがとうございます。70ページをお開きいただきたいと思います。こちらに計画策定の経緯をまとめておりますが、本日12月23日に第2回環境審議会を開催いたしまして、来年の1月11日から、パブリックコメントの手続きということで1か月間、市民センター等に計画書を置き、またホームページ等でも公表しながら、市民の皆様から広く意見を求めさせていただきます。

その後、本日の御意見やパブリックコメントでの御意見等を踏まえながら、修正するものについては修正させていただき、庁内会議を経た上で、第3回環境審議会につきましては、今のところ2月下旬頃の開催を予定してございます。第3回につきましては、市長への答申案についても御検討いただきたいと思いますと考えおり、3月を目途にこの計画について決定する方向で進めていきたいと考えてございます。今後の流れにつきましては以上でございます。

会長 わかりました。委員の皆様にもどうぞ御予定のほどよろしく願いいたします。次回の審議会開催に当たりましても事前に資料の送付をよろしく願いいたします。それでは進行を事務局に戻します。

執行機関 会長、ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第2回水戸市環境審議会を終了させていただきます。

委員の皆様、本日はお忙しいところ、貴重な御意見、御出席ありがとうございました。